

淀川水系流域委員会 第3回治水部会検討会(2003.7.7開催)結果概要

03.8.21 庶務作成

開催日時：2003年7月7日(土) 13:30~16:40

場 所：京都リサーチパーク 2階 ルーム1

参加者数：委員10名、他部会参加委員2名 河川管理者24名

1 決定事項

- ・次回の部会は8/25に開催し、部会としての意見とりまとめ案を議論する予定。それまでに、メールやファクス等を用いて意見交換を行い、とりまとめを進める。

2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告および情報共有

庶務より、資料1「委員会および各部会の状況(提言とりまとめ以降)」をもとに、委員会及び他部会の活動状況等について報告が行われた。

説明資料(第2稿)の検討について

資料2-2「説明資料(第1稿)および(第2稿)等の治水部会に関連する部分についての論点、意見等」をもとに、各委員が河川管理者に確認しておきたい点、特に強く言っておきたい点などを発表し、それをもとに委員と河川管理者とで意見交換を行った。

<主な議論、意見>

- ・塔の島地区の1500m³/s整備計画の必要性に疑問を感じる。S28年洪水時、宇治地区では1700m³/sが流れて破堤しなかったと聞いている。塔の島地区の疎通能力をどの程度と考えるべきかが、今後の議論の大きなポイントになるので、堤防強化によって越水しても破堤を回避できるようになれば、整備計画の内容が大きく変わってくるのではないかと。

航空写真等によって、S28年洪水時の塔の島地区の状況について整理する。(河川管理者)

- ・長期的な対策として、洪水被害の拡大を食い止めるために、ある箇所では堤防を切り下げたり、幹線道路を嵩上げして一種の輪中堤のようにする等の対策を考えておく必要があるのではないかと。

堤防の切り下げについては、河川管理者の中でも議論をしたが、現実的には非常に難しい。しかし、長期的には、出てきてもおかしくない話だと思っている。(河川管理者)
北上川では、二線堤の機能を持たせるために道路を嵩上げしている地域もあるので、あり得る話だ。(河川管理者)

実際に淀川河川事務所管内で二線堤が可能な地域を探して現地視察を行ったが、地元の反発が非常に強かった。やはり、土地の利用規制も含めて、協議会等によって時間

をかけて議論していく必要がある。(河川管理者)

森林が河川に与える影響について

- ・水源地域の森林は、林地土壌が劣化し、さらに近年の人工林化に追い打ちをかけられて、本来の保水機能や土砂流出防止機能が極端に低下している。森林の機能を過大視することなく、計画を立てて頂きたい。森林の流出率を 0.8 なり 0.9 なりで計算しているが、もう少し過小評価して計画を考える必要がある。
- ・森林は、その保水能力によって治水面への効果がある一方で、水を溜めてしまうので河川への流出量が減少し、川の水量が減ってしまう。森林については、多面的に考える必要がある。
- ・河道内の植生についてしっかりと考えて頂きたい。川の中で本来のように土砂が動いていれば、河道内で植生は育たない。今後、河川の土砂移動の環境を整えていく上で、「植生が育たない程度の土砂移動」を基準にして考えてみてはどうか。

ハザードマップ等による住民への情報提供について

- ・ハザードマップの周知率が低すぎるのが問題ではないか。周知率によって、ハザードマップの効果が違ってくる。
- ・河川管理者は、ハザードマップの作成に関して、自治体への支援等を行っているのか。
資金的な支援制度はないが、技術的な指導を行ったり、計算シミュレーション等を担当したりしている。自治体は、これを受けて避難経路や避難場所を作成している。
ハザードマップの作成、周知の主体である自治体への河川管理者の関与の仕方を整理してはどうか。
- ・一度でも地図の配布を行ったなら、それは「周知」と言える。住民側も知る努力をするなど、意識しておくべき。

狭窄部の治水対策の目標設定について

- ・猪名川の狭窄部については、既往最大規模の降雨を解消することを目標にするのは過大ではないか。他の狭窄部の場合、既往最大規模は 1/80 ~ 100 の降雨だが、猪名川流域の場合、1/4000 となっている。この降雨による浸水被害の解消を目標としてもクリアできないのではないか。

説明資料では、破堤による壊滅的な被害の回避のために、下流の堤防強化をしていくことを前提としている。その代わりに、地域的な特性を考慮して、狭窄部上流については一律で既往最大規模の降雨を目標としている。我々としては、過去に経験したものに對して「できない」とは言いにくい面もある。(河川管理者)

- ・猪名川の上流は S35 年洪水 (1/4000 の降雨) を、下流は S28 年洪水 (1/100 の降雨) を整備の目標としているが、これはおかしいのではないか。

下流の堤防の強化が完了するまでは、狭窄部を開削しないということなので、狭窄部上流では既往最大規模の降雨を目標とした。(河川管理者)

これまでの治水の考え方を転換しており、下流については従来のような目標を設定する考え方はしていない。治水効果を示すシミュレーションの前提条件として、S28年洪水を用いただけである。(河川管理者)

ダム の 代替案 について

- ・これまでの地元との経緯や他省庁との協議が必要であることを理由にして、いくつかのダムの代替案を検討から外すのは、提言の趣旨に反している。ダムを中止するのではあれば、中止した場合に地元や自治体にどのような対応を行うかまでを含めた代替案を考えなければならない。
- ・「ダムはつくらない」ということを前提としなければ、本当の代替案は出てこない。
- ・今までつくられてきたダムがどのような欠点を持っているかについても記述しておく必要がある。その上で、それを技術的にフォローしていくのかも併せて記述しておくべき。また、穴開きダムや洪水時のみ水を貯めるダムなど、従来とは全く違った視点で考えるべきだ。
- ・すぐには実施できないとしても、電力ダム等の治水ダム以外のダムに、治水目的を盛り込んでもらうよう交渉していくべきだろう。

各種の協議会への住民参加について

- ・水質管理協議会や河川保全利用委員会等の協議会や委員会に住民が入るのかどうか、説明資料を読むだけでははっきりしない。どの協議会にも住民との連携について記述されているが、直接、住民が入るのかどうかを明記したほうがよい。

住民との連携は必要だと思っているが、住民の方に入ってもらう方がいいのか、意見を聴く方がいいのか、いろいろなパターンがあると思っている。これを意識しているため、説明資料の記述に差がある。あやふやな記述になっているのは、まだはっきりしていない部分となっている。(河川管理者)

今から全てを決めてしまうのではなく、柔軟に対応できるように、その旨を明記した上で、あやふやなままにしておく必要もあるだろう。

- ・住民の意見を治水に反映していくのはとても難しいだろう。例えば、堤防強化について、地域によって住民の意見が違っていた場合、それをどのようにして反映していくのか。

堤防強化の工法は、地域の方々と話し合っていく中で対応できるのではないかと考えている。ただし、堤防に弱点が出来てしまう場合には、できる範囲内ということになるだろう。(河川管理者)

説明資料(第2稿)の「洪水時の対応」について

- ・第2稿では、治水・防災のソフト対策で、直接関わることが出来ない分野について、「対策の検討を支援する」というような記述になっている。河川管理者から推進していく姿勢が必要だ。
- ・第2稿の36頁「洪水時の対応」の項に記述されている各種の施策は、平常時に実施しておくことであり、「日頃から備える」の項に移動した方がよい。「洪水時の対応」の項には、

平常時に備えたことをいかにして活用していくか、例えば、広域防災施設を実際にどのように動かすのか等を記述すべきだ。

我々の言葉で言えば「危機管理対応」として書くべきことを、「洪水時の対応」の項に記述した。(河川管理者)

そうであれば、あらたに「危機管理」の項を設けた方がよい。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。